

# 1932年オタワ会議とオーストラリアの債務危機

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-05-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 純 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24821">https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24821</a>

# 1932年オタワ会議とオーストラリアの債務危機

佐藤 純

## I. はじめに

1932年7月から8月にかけて開催されたイギリス帝国経済会議（以後、「オタワ会議」と記す）の結果、12の二国間通商協定から成るオタワ協定が成立した<sup>1)</sup>。具体的には、イギリスとインド、カナダ、オーストラリア、南アフリカ、ニュージーランド、南ローデシア、ニューファンドランドとの間で、また、カナダとアイルランド自由国、南アフリカ、南ローデシアとの間で通商協定が締結され、ニュージーランドと南アフリカとの間で合意文書の交換（exchange of letters）がなされた。これにより、イギリス帝国に属する諸国・地域が関税等における優遇措置を与え合う帝国特惠体制が確立され、広大な国・地域から成るブロック経済圏が形成されることとなった。イギリスは、およそ100年間維持してきた自由貿易主義の旗を降ろし、保護貿易国へと歴史的転身を果たしたのである。

さて、オタワ会議の開催については、「持てる国」イギリスによる産業保護政策、すなわち、帝国市場に対する輸出促進策として解釈されてきたが、近年では、ケインとホプキンズ（P.J. Cain and A.G. Hopkins）により、新たな解釈が提示されている。周知のように、両氏は、近代以降のイギリスのハイポリティクスにおける金融利害（ロンドン・シティに蝟集した銀行や保険会社、そしてイングランド銀行と大蔵省）の規定性を主張する「ジェントルマン資本主義論」で知られる歴史家である。したがって、以下のように、帝国特惠制度の成立についても、自治領諸国の債務危機との関連性を強調している<sup>2)</sup>。

「多くの意味でオタワ特惠制度は、イギリス人が何十年も白人自治領に資金を貸し付けていた結果、当然生じた制度だった。世界経済が順調な間は、イギリスが自由貿易を維持すれば義務は果たせただろう。しかし1930年代、ひとたび国際貿易が困窮すると、大規模な債務不払いを防止するために主要債務国を優遇するある程度の差別は必要だったので、自由貿易は維持できなくなった。」

ところで、かかる見解はケインとホプキンズによって初めて示されたわけではない。管見の限

- 
- 1) オタワ会議については、楊井克巳編『世界経済論』東京大学出版会、1973年、第3編第4章、内田勝敏編『貿易政策論』晃洋書房、1985年、第3章、原田聖二『両大戦間イギリス経済史の研究』関西大学出版部、1995年、第10章、服部正治『自由と保護－イギリス通商政策論史－』ナカニシヤ出版、1999年、第10章、I.M. Drummond, *Imperial Economic Policy 1917-1939: Studies in Expansion and Protection*, George Allen & Unwin Ltd., 1974, Chap.6; T. Rooth, *British Protectionism and the International Economy: Overseas Commercial Policy in the 1930s*, Cambridge University Press, 1992, Chap.3を参照されたい。
- 2) P・J・ケイン／A・G・ホプキンズ（木畑洋一・旦裕介訳）『ジェントルマン資本主義の帝国－危機と解体－1915-1990』名古屋大学出版会、1997年、102頁。

り、1964年に出版されたハンコック (K. Hancock) の著書において、オタワ会議における自治領諸国の債務問題についての叙述がみられる<sup>3)</sup>。また、1965年に出版された大島清氏の編著書においては、オタワ会議の結果形成された帝国経済ブロックは、「英帝国諸国の農産物輸出の不振を救済し、そこに投じられた巨額のイギリスの投資を保全し、海外投資利益を確保する点に主眼があった」とする見解が示されている<sup>4)</sup>。

さらに、近年では、井上巽氏が1870年頃に形成された多角的貿易システムの解体という文脈を踏まえ、「オタワ・システム」の意義について説得的な議論を展開している。多角的貿易システムとは、海外投資国家イギリスを基軸とし、新興工業国のアメリカやドイツを筆頭とするヨーロッパ工業諸国、そして一次産品生産諸国から構成されるグローバルな貿易・決済のネットワークである<sup>5)</sup>。このシステムを支えていたのは、イギリスに巨額の貿易黒字と「本国費」を提供していた植民地インドであった。井上氏は多角的貿易システムの「鍵」インドに焦点を当てることで、オタワ会議開催の目的は、大恐慌の結果機能不全に陥った投資収益の迂回的回収経路=多角的貿易システムに代わり、二国間貿易主義に立脚した直接的回収経路を創出することにあったと論じている<sup>6)</sup>。

本稿では、上記の諸研究、とりわけ井上氏の研究を踏まえ、自治領オーストラリアに焦点を当てた事例研究を行っていく。あらかじめ述べておくと、イギリスはオタワ会議の開催によって、オーストラリアからの輸入を拡大し、同国からもたらされる投資収益を保全したことが明らかにされる。すなわち、井上氏が英印関係の研究から導き出した結論と同じである。しかし、あえて事例研究を重ねるのは、先行研究の主張を再確認することのみが理由ではなく、以下のような積極的な意図に基づいている。

オタワ会議の開催が決定されたのは、1930年ロンドン帝国会議においてであったが、この場で帝国経済会議の開催を強く求めたのは、本国イギリスではなくむしろカナダやオーストラリアなどの自治領諸国であった<sup>7)</sup>。また、先行研究が明らかにしているように、オタワ会議においてとりわけ大きな存在感を示したのは、オーストラリアの代表であった。すなわち、オタワ会議の開催を強く求めたのは、本国イギリスではなく、自治領諸国、とりわけオーストラリアだったのである<sup>8)</sup>。したがって、オーストラリア側の視点に立った検討も必要であると考えられる。

3) W.K. Hancock, *Survey of British Commonwealth Affairs, Vol.2: Problems of Economic Policy 1918-1939, Part 1*, Oxford University Press, 1964, pp.215-216.

4) 大井島編『世界経済論』勁草書房、1965年、288頁。

5) 多角的貿易システムについては、S・B・ソウル (久保田英夫訳)『イギリス海外貿易の研究』文真堂、1981年、第三章、及び、国際連盟経済情報局 (佐藤純訳)『世界貿易のネットワーク』創成社、2021年、第14章、F. Hilgerdt, "The Case for Multilateral Trade", *The American Economic Review, Supplement*, No. 33, March, 1942を参照されたい。

6) 井上巽『金融と帝国』名古屋大学出版会、1998年、166-171頁。

7) ロンドン会議については、*Imperial Conference, 1930, Appendices to the Summary of Proceedings*, Cmd. 3718, HMSO, London, November, 1930.

8) オーストラリアとの交渉の決裂は、オタワ会議全体の破綻につながる恐れすらあったという (井上巽「1932年のイギリス輸入関税法とオタワ特惠協定の成立」『歴史と経済』第209号、2010年10月、23頁)。

また、投資先としてのオーストラリアの重要性にも注目する必要がある。というのも、1920年代において、投資家の観点からすれば、政治的に安定したオーストラリアは、反英暴動が頻発していたインドよりも魅力的な投資先となっていたからである。実際、1930年時点において、イギリスの海外投資残高の最大の所在地はオーストラリアとなっており、その額は5億ポンドと巨額であった<sup>9)</sup>。したがって、金融利害を重視するならば、既に多角的貿易システムの「鍵」としての役割を失いつつあったインドではなく、むしろオーストラリアについて検討する必要がある。

本稿の構成は以下のとおりである。Ⅰでは、オタワ会議前夜のオーストラリアの債務危機とそれへの対応についてみていく。Ⅱでは、オタワ会議の議事録を検討することで、同会議においてオーストラリア代表がいかなる要求をしていたのかを明らかにしていく。Ⅲでは、英豪協定の条文を検討することで、オーストラリア側の要求が通ったのか否かを確認する。Ⅳでは、英豪間貿易を中心に、1930年代イギリスの貿易動向全般について分析していく。最後に、以上の検討を踏まえ、オタワ会議の意義について総括的に論じていきたい。

## Ⅱ. オーストラリアの債務危機

先に言及したハンコックはオーストラリアの歴史家であり、自治領諸国側の視点からオタワ会議について以下のように記している<sup>10)</sup>。

「多くの人々はオタワ会議のような会合を長らく望んできたが、最終的に会議が実現した時の状況は、誰も想像できないものであった。会議を切望した人々は、繁栄する諸国家が、勝ち誇りながら経済的統合の任務を果たす会議となることを想像していた。しかし、実際には、不安と苦境に苛まれた諸国が必死に経済的な救済を求める会議となった。」

この指摘が正鵠を射たものであることは、次章の検討で明らかにされるであろう。しかし、その前に、自治領諸国側が救済を求めるに至った状況を確認していきたい。

1928年6月のフランの法的安定に伴うフランス短期資本の本国還流は、イギリスの新規資本発行を困難にした。また、同時期、ニューヨーク証券市場の活況と、それを警戒した連邦準備銀行による再割引率(公定歩合)の引上げにより、アメリカの新規海外投資は激減した<sup>11)</sup>。これにより、第一次世界大戦後の多角的貿易システム、及びそれと表裏の関係にあった金為替本位制は機能不全に陥ることとなった<sup>12)</sup>。

9) League of Nations, *Balances of Payments 1933*, Geneva, 1934, p.25.

10) Hancock, *op.cit.*, p.215.

11) 第一次世界大戦後、イギリスはフランスの短期資本に依存したいわゆる「短期借・長期貸」状態にあった。戦後世界の国際的な決済構造は、投資基盤が脆弱化したイギリスの資本輸出とフランスの短期資本によって部分的に支えられていたが、やはり何よりもアメリカの長期資本輸出＝ドル供給がその基盤となっていた。大島前掲書、90頁。

12) 再建金本位制におけるアメリカ資本の役割については、平田喜彦「再建国際金本位制崩壊のメカニズム」平田喜彦・佐美光彦編『世界大恐慌の分析』有斐閣、1988年、第2章所収を参照されたい。

表1 オーストラリアの起債

目論見書の日付	借手	発行場所	発行額	発行価格	利率 (%)	未消化債券の割合
1927年						
1月29日	南オーストラリア州	ロンドン	£250万	98	5	0
2月2日	ニューサウスウェールズ州	ニューヨーク	\$2,500万	96¼	5	0
4月1日	西オーストラリア州	ロンドン	£150万	97½	5	56
4月9日	連邦政府	ロンドン	£1,171万*	98	5	30
4月11日	ニューサウスウェールズ州	ニューヨーク	\$2,500万	96¼	5	0
5月10日	ニューサウスウェールズ州	ロンドン	£1,100万*	99	5¼	0
7月5日	連邦政府 (州政府の代行)	ロンドン	£700万	98	5	89
8月24日	連邦政府	ニューヨーク	\$4,000万	98	5	0
10月21日	ヴィクトリア州	ロンドン	£400万	97½	5	0
11月22日	連邦政府	ロンドン	£700万	97½	5	75
12月14日	ニューサウスウェールズ州	ロンドン	£700万	99½	5¼	62
1928年						
1月26日	南オーストラリア州	ロンドン	£250万	99½	5¼	47
3月3日	連邦政府 (州政府の代行)	ロンドン	£800万	98	5	84
4月2日	西オーストラリア州	ロンドン	£300万	98	5	0
5月8日	連邦政府	ニューヨーク	\$5,000万	92½	4½	0
7月13日	連邦政府	ロンドン	£700万	98	5¼	87
1929年						
1月16日	連邦政府 (州政府の代行)	ロンドン	£800万	98	5	84
5月11日	連邦政府	ロンドン	£1,240万*	97	5	48
8月30日	連邦政府 (財務省証券)	ロンドン	£500万	-	-	-
11月26日	連邦政府 (財務省証券)	ロンドン	£500万	-	-	-
1930年						
4月24日	クイーンズランド州	ロンドン	£380万	97	5½	28

注：\*は借換債の発行額。

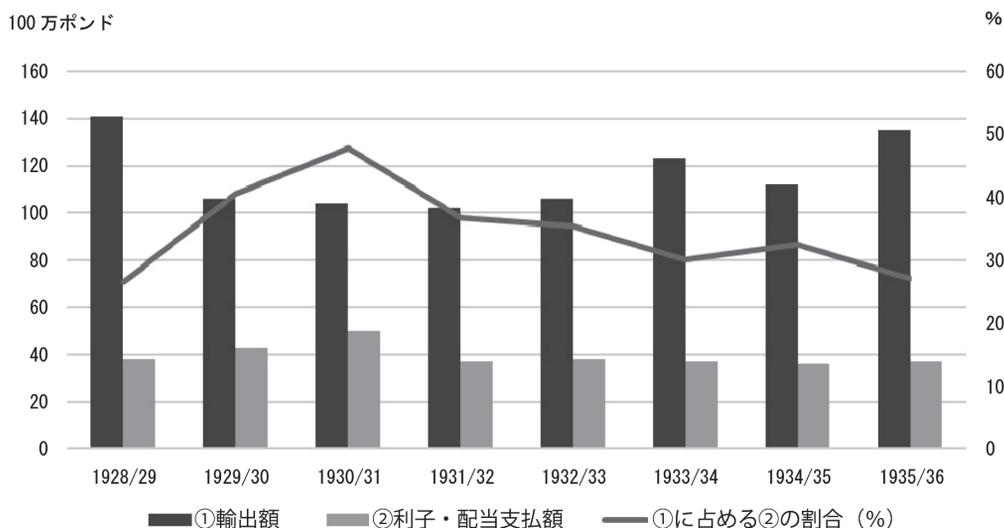
出所：C.B. Schedvin, *Australia and the Great Depression*, Sydney University Press, 1988, p.380より作成。

かかる中、シテイ筋から過剰借入を批判されてきたオーストラリアは、従来通りの規模・頻度で起債することが困難になった<sup>13)</sup>。表1が示しているように、1927年の10件(うち3件はニューヨークで起債)に対して、1928年は5件の起債にとどまり、しかも7月の起債はアンダーライターの手元に87%の債券が売れ残る結果となった。1929年になると、わずか2件の起債となり、しかもそのうち1件は借換えを目的とするものであった。また、8月と11月には、当座の資金を工面するために、高利、かつ償還期間が短い財務省証券 (treasury bill) の発行を余儀なくされた。

一方、オーストラリアの対外利子・配当支払額は、1931/32年度には5千万ポンド近くにまで増加した。並行して、世界的な一次産品価格の低下の影響により、羊毛、小麦、そして食肉輸出に

13) オーストラリアはロンドンで起債する際、植民地公債法の規定により、金利・手数料上の優遇措置を受けていた。加えて、オーストラリアの各種証券の取り扱いに通じたブローカー (R. Nivison & Co.) の存在が、同国に対する投資を容易にしていた。したがって、オーストラリアの対英借入は過剰となり、イングランド銀行は「道徳的説得」(moral suasion)による借入の抑制を図っていた。詳しくは、B. Attard, "Moral suasion, empire borrowers and the new issue market during the 1920s", in R. Michie and P. Williamson eds., *The British Government and the City of London in the Twentieth Century*, Cambridge University Press, 2004, を参照。

図1 オーストラリアの対外債務負担（1928/29～35/36年度）



出所：B.Dyster and D.Meredith, *Australia in the International Economy in the Twentieth Century*, Cambridge University Press, 1990, p.124より作成。

依存していたオーストラリアの輸出額は減少していった。その結果、輸出額に占める対外利子・配当支払額の割合は、1929/30年度には約40%、翌年度には50%近くにもなった（図1）。オーストラリアはまさにデフォルトの瀬戸際にあったと言えよう。

かかる危機的状況に直面したオーストラリア政府は、輸入の削減を目的とし関税率の大幅な引き上げを行った。図2が示すように、一般関税(General Tariff, 以下「GT」と表記)と特惠関税(British Preferential Tariff, 以下「BPT」と表記)の税率は共に大幅に引き上げられた。また、1930年7月には全輸入品目に2.5%の割増関税(primage duty)が導入され、11月に4%へと引き上げられた<sup>14)</sup>。この結果、輸入が削減され、輸出が停滞していたにも関わらず、1931/32年度には大幅な貿易黒字(約4千万ポンド)となった(図3)。

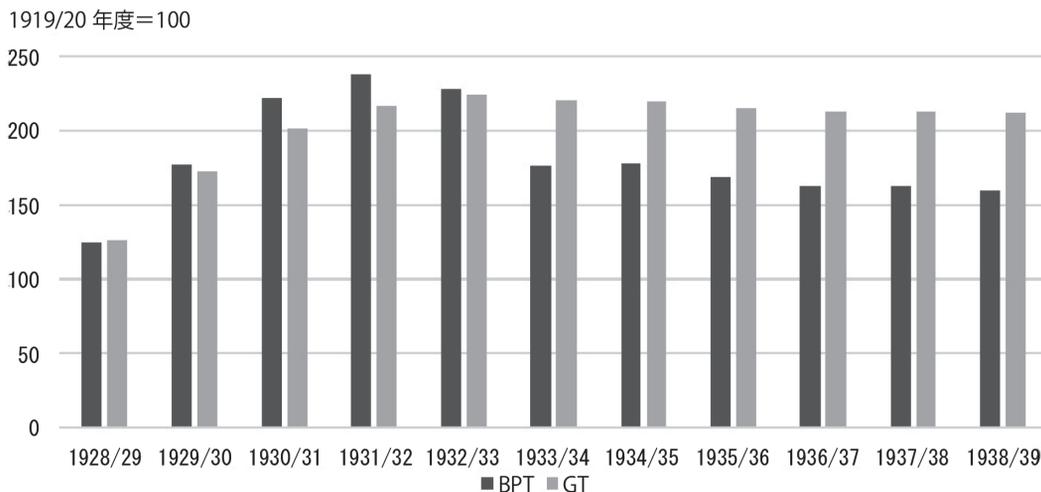
なお、以下のオーストラリア商工会議所連合の会長ノックス(R. Knox)の発言は、イギリス側がオーストラリアの利己的な関税政策を容認していたことを示唆している<sup>15)</sup>。

「苦境の間、わが国はイギリスからの輸入を減らす努力をした。関税率を引き上げ、主要なイギリス製品の輸入を禁じ、さらには割増関税を導入した。イギリスはこの状況を喜んで受け入れた。なぜなら、オーストラリアが対外債務の返済を継続するためには、輸入を減らすしかないことを知っていたからである。イギリスが自国の農業における雇用を創出するために、わが国と同

14) C.B. Schedvin, *Australia and the Great Depression: A Study of Economic Development and Policy in the 1920s and 1930s*, Sydney University Press, 1973, p.143.

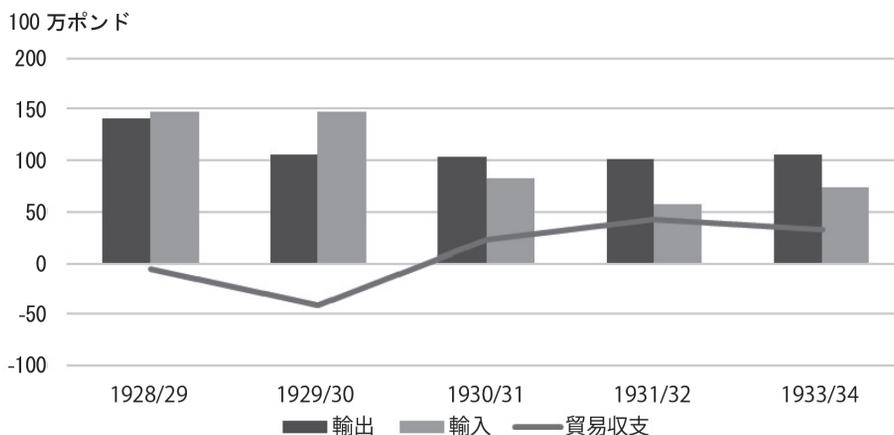
15) Extract from Address delivered by the President, Sir Robert Knox, before the 31<sup>st</sup> Conference of the Associated Chambers of Commerce of the Commonwealth of Australia at the Town Hall, Melbourne, on Monday, 21<sup>st</sup> January, 1935, in T160/808/3, The National Archive.

図2 オーストラリアの関税率の上昇（1928/29～38/39年度）



出所：A.T. Carmody, “The Level of the Australian Tariff: A Study in Method”, *Yorkshire Bulletin of Economic and Social Research*, No.4, 1952, p.63より作成。

図3 オーストラリアの貿易収支（1928/29～33/34年度）



出所：B.Dyster and D.Meredith, *Australia in the International Economy in the Twentieth Century*, Cambridge University Press, 1990, p.125より作成。

じような振る舞いをしたとしても、これに対して抗議することはできなかったであろう。イギリスが我国と同じ政策を取らなかったことに感謝すべきである。」

このように、イギリスは投資収益保全の観点から、オーストラリアによる関税率の引上げや割増関税の導入を容認していた。したがって、図2が示すように、オーストラリアは、報復の恐れのあるGTよりも、BPTの税率をより急激に引き上げることが可能であった。かように、イギリスはオタワ会議が開催される前から、オーストラリアの対外債務返済に配慮した対応を取ってい

たのである。

一方、イギリスはイングランド銀行の高官ニーマイヤー (Niemeyer) をオーストラリアに派遣し、緊縮政策、いわゆるデフレ的調整を強力に求めていった<sup>16)</sup>。1930年8月、連邦首相・州知事会議 (Premiers' Conference) に出席したニーマイヤーは、オーストラリアの放漫財政、分不相応な生活水準や賃金、生産力の低さ、さらには、オーストラリア人の「生来の楽天的な気質」 (natural optimism of the Australian) について批判した上で、以下のように述べている<sup>17)</sup>。

「植民地公債法 (Colonial Stock Act) の下、オーストラリアの証券発行はロンドンで特権的な扱いを受けてきた。オーストラリアは有利な状況にあった。世間一般には自治領を支援したいという意思が存在する。私がここにいるという事実や、コモンウェルス・バンク (Commonwealth Bank of Australia) とイングランド銀行間の協力関係も、両者の間にある善意の表れと言えよう。しかし、問題は、オーストラリア自身が現在の状況を変化させようとどの程度考えているかである。オーストラリアは世界に対し、金融・経済的な意味で、自らがどこに向かっているのかを明示する必要がある。」

このニーマイヤーの発言を受け、オーストラリアの著名な経済学者や財務省の高官によって財政再建計画が急遽作成された。この計画の内容は、①削減の余地のある全ての政府支出、具体的には諸手当、賃金、給与、年金などを、1930年6月に終わる年度に対して20%削減する、②国内の政府債務の利率を2½%削減 (ただし外国債は除外) する、③連邦、及び各州の追加的な税収の確保、④市中銀行の預金利率と貸出金利の削減、⑤住宅ローンの負担軽減、以上であった。なお、「全国民に公平な負担を求める」という原則が掲げられ、老齢・障害年金、恩給、退職手当、さらには出産手当までもが削減の対象となった<sup>18)</sup>。

この計画に基づき、1931/32年度の当初予算額が大幅に削減された。表2をみると、当初4千万ポンド超で組まれた予算が、補正後には1千2百万ポンド超へと大幅に減額されていることがわかる。また、実際、同表の1931/32年度の「確定値」をみると、財政赤字は大幅に削減されていることが確認できよう。表2をみると、1930/31年度には1千万ポンドを超えていた連邦政府の赤字は、1931/32年度には130万ポンド超の黒字へと転じ、さらに1932/33年度には350万ポンド超の黒字となっている。また、連邦政府と6州全てを合わせた財政赤字も、1930/31年度の2千5百万ポンドが翌年度には2千万ポンドを下回り、1932/33年度には約5百万ポンドへと減少している。シティの影響力を背景としたニーマイヤーの圧力は、オーストラリア財政に劇的な変化をもたらしたのである。

16) イングランド銀行が派遣した金融使節団の活動については、佐藤純「英国金融使節団と両大戦間期の「グローバリゼーション」-1930年代債務危機下ラテン・アメリカにおける中央銀行創設運動-」小原豊志・三瓶弘喜編『西洋近代における分権的統合 その歴史的課題-比較地域統合史研究に向けて-』東北大学出版会、2013年、第8章、所収、を参照されたい。

17) ニーマイヤーの演説は、D.G. Shann and D.B. Copland, *The Crisis in Australian Finance 1929-1931*, Angus & Robertson Limited, 1931, pp.18-29に収録されている。

18) Commonwealth Bureau of Census and Statistics (Canberra), *Official Year Book of the Commonwealth of Australia*, No.26, 1933, p.893.

表2 連邦政府と各州の財政赤字

	1930/31年度 (確定値)	1931/32年度			1932/33年度 (確定値)	1933/34年度 (予算)
		当初予算	補正予算	確定値		
ニューサウスウェールズ州	7,850	11,510	5,910	14,228	4,271	3,790
ヴィクトリア州	2,450	3,060	1,610	1,608	856	700
クイーンズランド州	840	1,630	760	2,075	1,554	1,848
南オーストラリア州	1,810	2,400	1,500	1,063	1,009	933
西オーストラリア州	1,420	1,860	1,560	864	864	759
タスマニア州	240	220	170	55	55	51
6州合計	14,610	20,680	11,510	20,804	8,609	8,081
連邦政府	10,760	20,400	1,150	+1,314	+3,545	1,176
総計	25,370	41,080	12,660	19,490	5,064	9,257

出所：Commowalth Bureau of Census and Statistics, *Official Year Book of the Commonwealth of Australia*, No.26, 1933, p.891より作成。

一方、イギリスは、緊縮政策の履行と引き換えに、既存債務の低利借換に応じていった。イングランド銀行と英国大蔵省との借換交渉は1930年代を通して続くが、この交渉を主導したのはオタワ会議でオーストラリアの代表を務めたブルース (S.M. Bruce) であった<sup>19)</sup>。表3をみると、1932年10月から1935年7月にかけて行われた借換債の発行は、総額で1億6千万ポンドを超え、平均して5~6%台であった旧債務の利率は概ね3%台へと低下している。この借換操作によって、オーストラリアは利払いを約3百万ポンド節約することができた。イギリスの視点に立てば、帝国最大の債務国オーストラリアのデフォルトという最悪の事態を回避することができたのである。

しかし、対外債務返済のために実施された緊縮財政は失業や社会不安という副作用を伴った。図4が示すように、1929/30年に10%を超えた失業率は、1931/32年には20%にまで急上昇してい

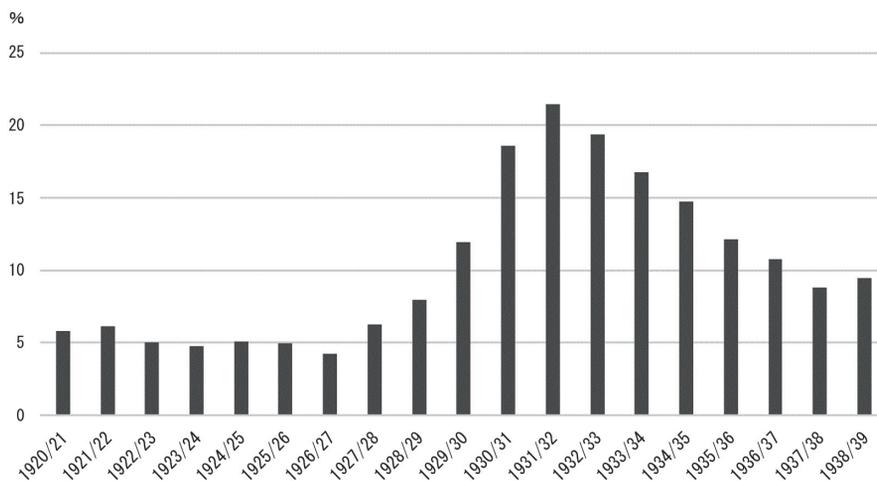
表3 オーストラリア借換債の発行

発行日	金額 (100万ポンド)	旧利率 (%)	新利率 (%)	発行価格	収益	満期	応募総額 (100万ポンド)
1932年10月	12.4	5%	3½	97½	£4 1s. 2d.	1936-37年	47.0
1933年2月	9.6	4	4	100	£4 0s. 0d.	1955-70年	6.2
1933年5月	11.4	6½	3½	99	£3 14s. 5d.	1937-38年	-
1933年7月	17.2	6	4	99	£4 1s. 10d.	1943-48年	18.4
1933年9月	21.0	6~5%	3%	98	£3 17s. 11d.	1938-53年	68.8
1933年12月	16.6	5	3%	99	£3 16s. 9d.	1946-49年	44.2
1934年2月	21.6	5½	3½	97	£3 13s. 8d.	1954-49年	43.7
1934年11月	14.6	5~3	3%	99	£3 6s. 4d.	1964-74年	50.1
1935年1月	22.4	5	3%	100	£3 5s. 0d.	1956-61年	13.7
1935年7月	13.5	5~3	3	100	£3 0s. 0d.	1939-41年	-

出所：C.B. Schedvin, *Australia and the Great Depression*, Sydney University Press, 1988, p.358より作成。

19) オーストラリアの対英借換交渉については、N. Cain and S. Glynn, "Imperial Relations under Strain: The British-Australian Debt Contretemps of 1933", *Australian Economic History Review*, 25, 1985を参照されたい。

図4 オーストラリアの失業率（1920/21～38/39年度）



出所：B.Dyster and D.Meredith, *Australia in the International Economy in the Twentieth Century*, Cambridge University Press, 1990, p.94, 128より作成。

る。かかる中、1931年1月にはアデレードで「牛肉暴動」(Beef Riot) と呼ばれる大規模なデモが発生し、農村地帯においても不穏な状況がみられた<sup>20)</sup>。共産主義やファシズムが台頭しつつあった当時の状況を考えると、イギリスはかかるオーストラリアの状況に危機感を抱いていたと思われる。そして、この危機感は、オタワ会議におけるイギリス側の交渉姿勢に大きな影響を与えることとなった。

### Ⅲ. オタワ会議とオーストラリア

本章では、オタワ会議におけるオーストラリアを中心とする自治領・植民地代表の演説と、それに対するイギリス代表の応答をみていきたい<sup>21)</sup>。これらの演説をみることで、オタワ会議の主要なテーマは、帝国諸国の債務問題であったことが明らかとなろう。

#### 1. オーストラリア代表の演説

開会式演説の翌日（7月22日）に開催された開会式補足演説は、各代表が要求を率直に述べる場となった。以下、オーストラリア首席代表ブルースの演説の要点をみていきたい。まず、ブルー

20) S. Macintyre, *Oxford History of Australia, The Succeeding Age 1901-1942, Vol.4*, Oxford University Press, 1993, pp.263-265.

21) 本章で用いた資料は、*Imperial Economic Conference at Ottawa 1932, Appendices to the Summary of Proceedings*, Cmd. 4175, HMSO, London, 1932（以下、「Cmd. 4175」と表記）である。

スは、対外債務返済に伴うオーストラリアの努力について以下のように訴えている<sup>22)</sup>。

「金融状況が切迫したので、前政権は対外債務返済のため、速やかに貿易収支の黒字化を実現させた。重要性の低い製品の輸入が禁止され、割増関税の導入と関税率の上げが実施された。状況は改善したが、未だオーストラリアは貿易収支の黒字を維持する必要がある。(中略)・・・財政再建計画が実施中である。これにより、利子率と賃金は引き下げられ、生産コストも大幅に削減された。」

ブルースは、いかにオーストラリアが債務返済に努めてきたかを訴えた上で、「我国の生産物を吸収する市場と、限られた製品に対する支援が必要である」と述べ、主要生産物である羊毛、小麦、そして食肉について以下のように述べていく。

まず、羊毛については、「オーストラリアにとって最も重要な生産物であり、国の繁栄は羊毛の生産に依存している」が、イギリスに援助を求めることはできないとしている。その理由については、「帝国内の供給は需要をはるかに上回っており、市場は帝国外に求めざるを得ないから」としている。

次に、「小麦は羊毛に次いで重要な生産物であるが、イギリスやカナダの生産者の苦境を思えば、これについてもイギリスに援助を求めることはできない」としている。一方、ソ連による小麦のダンピング輸出については、断固たる措置を取るよう求めている。

一方、食肉については、「オーストラリア政府、農家と酪農家の大部分は重大な関心を有している」と述べた上で、「食肉生産者に実質的な利益をもたらさない二国間協定は、オーストラリア世論の支持を得ることは難しい」とし、イギリスに断固支援を求めている。このようにブルースが強硬な態度に出た理由は、第一に、オーストラリアの食肉輸出の大半がイギリス向けであったこと、また、イギリスは帝国外からの輸入を減らすことで、オーストラリアからの輸入を拡大することが可能であると認識されていたからである。しかし、イギリス側にはオーストラリアの要求を容易に受け入れられない事情があった。これについては後に改めて検討する。

次に、貨幣・金融問題検討委員会 (Committee on Monetary and Financial Questions) の開会前に行われたブルースの演説について検討していきたい<sup>23)</sup>。ブルースは冒頭で、物価の上昇と為替相場の安定こそが必要であり、これらが実現されなければ関税上の取決は何の意味もないと述べ、以下のような議論を展開している。

まず、現状の苦境への対策として、①現在の価格で利益が出るよう一層の努力（賃金や生産コストの削減）をする、②これ以上の努力は不可能なので、商品価格の上げと為替相場の安定を実現する、以上の選択肢を挙げている。その上で、ブルースは①は「社会・経済的な災厄」を引き起こさずに実現することは不可能であるので、②の選択肢を支持するとしている。

さらに、②の選択肢について、以下の2つの見解が示されている。①国際協調のみが成功をもたらす、②巨大な経済圏による行動は、域外諸国・地域にも同様の行動を促すことになり問題解

22) 以下のブルースの演説については、Cmd. 4175, pp.100-111を参照した。

23) 以下のブルースの演説については、Cmd. 4175, pp.135-142を参照した。

決の道が開ける、以上である。続けてブルースは②を支持すると述べ、「巨大な経済圏」の盟主であるイギリスに対し積極的行動を要求していく。

「国際的行動が提案されるとき、人々は全会一致が得られ、すぐに結果が生み出されるような会議を夢想しがちである。しかし、このような会議でなくとも目的は達成できる。もし、主導権を発揮する国があれば、他の諸国もそれに従うと私は確信している。そして、イギリスこそが主導権を発揮すべき国である。」

他の帝国諸国の演説についてもみておこう。やはり、おおむね輸出不振と対外債務返済の困難を訴え、イギリスに対し通貨安定にむけた政策の立案と実行を求める内容となっている。たとえば、ニュージーランドの主席代表コーツ (J.G. Coates) は、以下のように述べている<sup>24)</sup>。

「2年前、ニュージーランドの対外債務の返済額は輸出額の6分の1に相当したが、今年は輸出額の3分の1が債務返済のために吸い上げられることになる。輸出額が減少した結果、中央政府と地方政府の利払いのために、1928年に比べ80%増しの輸出量が必要となった。このことは、一次産品輸出に依存している債務国への物価の影響をよく物語っている。対外債務を有しつつ一次産品を生産している国は苦しい状況にある。そして、この状況は債権国にとっても悪影響を及ぼすことになろう。」

インドの首席代表チャタージー (A.C. Chatterjee) は、「インドは一次産品の輸出先を見出せない限り、対外債務の返済も工業製品の購入も不可能」であり、「卸売価格の安定を保証する通貨・信用政策が実行に移されない限り、帝国特惠の恩恵は容易に消失するであろう」と述べている<sup>25)</sup>。同じくインド代表のストラコシュ (H. Strakosch) は、インドの対外債務の負担が過重であるとし、「たとえ対英輸入に対する特惠待遇が約束されても、自治領諸国とインドが必要最低限のレベルを超えてイギリス製品を購入することは不可能であろう」と述べている<sup>26)</sup>。このように、インド代表の演説は帝国特惠の欺瞞性すら示唆する手厳しい内容であった。

## 2. イギリス代表の演説

では、輸出不振と対外債務返済の重圧を訴える帝国諸国に対し、イギリスはいかに応じたのであろうか。開会式補足演説において、イギリス首席代表のボールドヴィン (S. Baldwin) は、3つの表を提示しながらこれに答えている<sup>27)</sup>。

表 I (表4) は、イギリスの輸入額を、「1931年12月以前から課税対象」となっているもの、「輸入関税法、あるいは園芸品 (緊急) 関税法 (Horticultural Products (Emergency Customs Duties) Act) の課税対象」となっているもの、「非課税」、以上3つに分類して示したものである。これにより、ボールドヴィンは、いかに帝国諸国が特惠的扱いを受けているかを訴えている。具体的には、1931年12月以前においては、イギリスの自治領諸国からの輸入品の大部分が無関税で

24) Cmd. 4175, p.82.

25) Cmd. 4175, pp.97-98.

26) Cmd. 4175, p.163.

27) 以下のボールドヴィンの演説については、Cmd. 4175, pp.120-125を参照した。

表4 ボールドヴィンが提示した表I：イギリスの輸入 1930年（金とダイヤモンドを除く）

輸入品の分類	カナダ		オーストラリア		ニュージーランド		南アフリカ		アイルランド		その他	
	£000	%	£000	%	£000	%	£000	%	£000	%	£m	%
(a)1931年12月以前から課税対象	660	1.8	4,660	12.0	80	0.2	1,580	13.3	5,740	13.7		
(b)輸入関税法／園芸品（緊急）関税法の課税対象	19,410	54.3	13,500	34.6	20,280	50.3	4,625	39.0	11,020	26.3		
(c)非課税	15,690	43.9	20,820	53.4	19,930	49.5	5,645	47.7	25,160	60.0		
輸入総額（再輸出分を除外）	35,760	100.0	38,980	100.0	40,29	100.0	11,850	100.0	41,920	100.0		
	ニューファンドランド		インド		南ローデシア		蘭領インド・南アフリカ		その他英領諸国		帝国外諸国	
輸入品の分類	£000	%	£000	%	£000	%	£m	%	£m	%	£m	%
(a)1931年12月以前から課税対象	-	-	14,730	36.8	155	14.2	27.5	13.0	20.5	43.5	117	17.0
(b)輸入関税法／園芸品（緊急）関税法の課税対象	266	13.1	17,070	42.6	474	43.5	86.5	41.0	14.5	31.0	371	53.0
(c)非課税	1,766	86.9	8,270	20.6	460	42.3	98	46.0	12	25.5	210	30.0
輸入総額（再輸出分を除外）	2,032	100.0	40,070	100.0	1,089	100.0	212	100.0	47	100.0	698	100.0

出所：Cmd. 4175, p.121より作成。

あるのに対し、自治領諸国はイギリスからの輸入品の全てに関税を賦課している事実が指摘されている。併せて、自治領諸国のイギリスに対する特惠待遇が、外国品に課された関税の軽減・免除という形であることが指摘されている。

表II（表5）とIII（表6）は、帝国諸国の輸入先に関するデータである。表IIにおいては、「全世界」「イギリス」「イギリス以外の帝国諸国」「外国」、以上4カ国・地域からの輸入額が示されている。ボールドヴィンはこの2表によって、1930年頃において、イギリスが帝国諸国から1億ポンド近い輸入をしている一方で、帝国諸国は外国から3億5千万ポンドも輸入している事実を示している。

なお、表IIIは1930年のイギリスの輸入額を示しているが、表IIの統計がカバーしている時期が国において異なっており、これら2表の数値は単純に比較することはできない。また、表IIIは世界最大級の産金国南アフリカからの地金・正貨輸入を含めることで、イギリスの帝国諸国からの輸入額は大幅に嵩上げされている。かように、ボールドヴィンが用いた表は信憑性に欠けるものであったが、いずれにせよ、ボールドヴィンは自治領諸国が「巨額な商品貿易の黒字を積み上げる」上でイギリスが大きな役割を果たしてきたことを強調している。

以上の主張を踏まえ、ボールドヴィンは自治領諸国に対し公平な競争の保証を求めた。しかし、イギリスの対帝国輸出の増加につながる具体的な要求はしておらず、帝国諸国の要求を明確に拒否することもなかった。また、演説の最後では、「帝国間貿易の損得を示すバランス・シートを作成するつもりはない」と述べ、表を提示したことに批判的意図がないことを明言している。総括的に述べれば、帝国諸国側の発言は、具体的な要求を前面に押し出す内容であったのに対し、イギリス側のそれは受身的、より具体的には輸入拡大を強力に要請する帝国諸国をなだめるような内容であった。

次に、貨幣・金融問題検討委員会の開会前に行われたチェンバレン（N. Chamberlain）の演説をみていきたい<sup>28)</sup>。チェンバレンは、帝国諸国のイギリスに対する期待は「虚栄心をくすぐるが、わが国ができることの限界を述べねばならない」と演説を始めている。以下、チェンバレンの演説

28) 以下のチェンバレンの演説については、Cmd. 4175, pp.166-172を参照した。

単位：1,000ポンド 表5 ボールドヴィンが提示した表Ⅱ：帝国諸国の輸入額

	全世界	イギリス	帝国諸国	外国
カナダ（1931年3月31日に終わる1年間）	186,246	30,725	11,388	144,133
オーストラリア（1930年6月30日に終わる1年間）	129,220	54,241	15,509	9,470
ニュージーランド（1930年）	42,663	20,223	9,007	13,433
南アフリカ（1930年）	63,357	29,735	6,947	26,675
アイルランド（1930年）	56,811	45,467	996	10,348
ニューファンドランド（1930年6月30日に終わる1年間）	6,533	1,133	2,761	2,639
インド（1930年3月30日に終わる1年間）	180,597	77,327	16,019	87,251
南ローデシア（1930年）	7,473	3,945	1,666	1,862
合計	672,900	262,796	64,293	345,811

出所：Cmd. 4175, p.122より作成。

表6 ボールドヴィンが提示した表Ⅲ：イギリスとの貿易  
単位：100万ポンド

	輸出	輸入	貿易収支
カナダ	38.7	31.3	7.4
オーストラリア	70.5	33.0	37.5
ニュージーランド	44.9	18.7	26.2
南アフリカ	62.1	27.7	34.4
アイルランド	43.1	44.3	-1.2
ニューファンドランド	2.2	0.9	1.3
インド	52.0	61.6	-9.6
南ローデシア	2.3	2.6	-0.3
合計	315.8	220.1	95.7

出所：Cmd. 4175, p.121より作成。

の要点をみていきたい。

まず、帝国諸国が求める物価の安定に関して、金本位制への復帰と帝国内の為替相場の安定＝スターリング本位制の実現を求める声があることが指摘されている。しかし、前者については、1931年9月にイギリスが金本位制を離脱した時の状況が変わらない限り、金本位制への復帰はあり得ないとしている。また、スターリング本位制の実現については、国際的な短期資本の流出入が激しい状況下では時機が悪いとしている。さらに、イギリスは世界の商業と金融の中心地であり、また、国際貿易においてスターリング為替が広範に使用されているので「拙速な実験」はできないと述べている。

次に、商品価格の下落の要因として、政治的要因（戦債・賠償問題）、金融的要因（海外投資）、通貨的要因（信用供与）、経済的要因（需要と供給）、以上4つが列挙されている。議論の詳細は省くが、これらの中で経済的要因がもっとも重要であるとされ、それへの対処法として、イギリス主導の輸入割当計画が提案されている。実際、イギリスはオタワ会議以降、輸入割当計画を実

施していくこととなるが、これについては次章以降で検討していきたい。

以上、チェンバレンの演説の要点をみてきたが、概ね、イギリスの努力のアピールと現状の説明に終始していることがわかる。また、帝国諸国の期待に応え、「巨大な経済圏」、あるいはスターリング圏の盟主として、イギリスが物価の安定と帝国内貿易の伸長につながる通貨政策を提案することもなかった。このように、ボールドヴィン同様、チェンバレンの対応も受身的であり、自国の苦境を積極的に訴え、イギリス側に対応を求める帝国諸国の代表とは対照的であった。イギリス代表はいわば聞き役に徹したと言えよう。

#### IV. 英豪協定の締結

本章では英豪協定の16の条文と食肉に関する付則を確認し、その上で英豪協定について分析していきたい<sup>29)</sup>。

##### 1. 英豪協定

###### ① 本文

第1条は、輸入関税法の規定に則り、外国産品（重要な原料・食糧を除く）に対する10%の従価税を、帝国諸国に対しては11月15日以降も引き続き免除するという規定である。ただし、付則Aに記載されている卵、家禽肉、バター、チーズ、その他の乳製品については3年間の例外措置とされた。

第2条は、帝国外から輸入される一次産品に対する課税について取り決めたものであり、付則Bには課税対象となる品目と税率が記されている。たとえば、小麦は1クォーターあたり2シリング、バターはハンドレッドウェイトあたり15シリングの重量税、チーズは15%の従価税が適用されることとなった。その他、果物やドライフルーツ、卵、コンデンスミルク、粉ミルク、蜂蜜、銅も課税対象となった。

第3条は、オーストラリア産ワインに対する特惠関税に関する規定である。付則Cによって、外国産ワインに対し、オーストラリア産ワインは1ガロン当たり2シリングの税率上の優遇措置が与えられると規定されている。

第4条では、輸入関税法第1条で規定されている従価税について、イギリスは帝国外産品に対する減税をオーストラリアの許可なく行わないことを約束している。なお、付則Dには、この規則の適用対象となる品目が記されている。具体的には、皮革、獣脂、缶詰肉、亜鉛、大麦、小麦粉、マカロニ、乾燥豆、処理済の食鳥、カゼイン、ユーカリ油、食肉エキス、コブラ、乳糖、ソーセージの皮、アカシアの樹皮、アスベスト、付則Bに記載されていないドライフルーツ（スグリを除く）、

29) 英豪協定については、*Imperial Economic Conference at Ottawa 1932, Summary of Proceedings and Copies of Trade Agreements*, Cmd. 4174, HMSO, London, 1932（以下、「Cmd. 4174」と標記）を参照。

以上である。

第5条は、小麦、銅、鉛、及び亜鉛について、オーストラリアが世界市場価格を超えない価格で供給することを条件として、イギリスは帝国外から輸入されるこれらの産品に課税すると規定している。

第6条は食肉に関する条項である。付則Hに従ってイギリスの食肉輸入が調整されると記されている。付表Hの内容については後述する。

第7条は、植民地と保護領がオーストラリア以外の帝国諸国に対して与えている特惠待遇を、オーストラリアに対しても認めさせることを約束した条項である。さらに、イギリスはこれら地域に、新規のあるいは追加的な特惠扱いをオーストラリア政府に与えることを約束させるとしている。具体的な品目と特惠待遇については付則Eに記されている。たとえば、バルバドスやイギリス領ギアナ、トリニダードのブランドー、バミューダの缶詰肉、ジャマイカのビスケット、そしてセイロンのベーコンやハムに対する特惠待遇である。

第8条は、特惠待遇供与規則 (preference formula) を定めた条項である。付則Fによると、イギリスからの輸入品に対して0~19%未満の従価税が適用されている場合は、外国 (最恵国) から同様の輸入品に対して15%以上、19~29%未満の場合には17.5%以上、29%以上の場合は20%以上高い税率が適用されることとなった。ただし、外国品に対する従価税が75%を超える場合は、この規則は適用されないこととされた。同様に、たとえばビロード、繊維製品、鉄・鋼管、印刷機、薬品などの輸入品についても適用外とされ、マージン (margin, イギリス品と外国品に適用される税率の開き) が個別に規定されている。

第9条は、オーストラリアが関税による保護を認められるのは、「成功の機会が無理なく見込める産業」のみであると規定されている。

第10条は、オーストラリアの保護関税は、「経済的・効率的な生産コストの相対的な基準に基づいて」、イギリス製品がオーストラリア市場で公平な競争の機会を完全に保証されるものでなくてはならないと規定している。ただし、オーストラリアの「未成熟な産業」については、特別な配慮をしてもよいとされている。

第11条は、オーストラリア関税委員会 (Australian Tariff Board) は、第10条に基づいて、既存の保護関税の見直しを行うと規定している。また、オーストラリア連邦議会は、同委員会の勧告に従って、イギリスの輸入品に対する関税率を変更すると記されている。

第12条は、関税仲裁裁判所 (Tariff Tribunal) の勧告に反して、新たな関税を導入する、あるいは現行の関税率を変更してはならないと規定している。

第13条は、オーストラリアは、イギリスの製造業者に対して、第11条と第12条に関わって生じた事案について、オーストラリア関税委員会に訴える権利を保証すると規定している。

第14条は、オーストラリアが臨時に導入した関税の廃止に関する規定である。具体的には1932年5月19日導入の特別税、1932年5月24日導入の付加税、財政収入確保のために導入された割増関税の廃止が規定されている。なお、割増関税の廃止は、財政的条件が整い次第とされている。

第15条は、オーストラリアがイギリスの植民地、保護領、委任統治領(タンガニーカ、カメルーン、トーゴランド)に対して、付則Gの規定に基づき特恵待遇を認めることを規定している。ただし、当該地域もオーストラリアに特恵待遇を認めることが条件とされた。なお、付則Gにはアスファルト、瀝青、各種精油・油脂、各種果物などの品目と特恵マージンが記載されている。

第16条は英豪協定の有効期限と廃止に関する規定である。具体的には、有効期限が5年であること、また廃止する際は6ヵ月前の事前通告が必要であることが規定されている。

## ② 食肉に関する付則

第6条付則H「イギリス政府による声明」は、全8段落で構成されている。

第1段落では、冷凍食肉の卸売価格の低下により、イギリスと自治領諸国の畜産業が深刻な状況に陥っていると指摘されている。

第2段落では、イギリス市場における冷凍食肉の卸売価格を上昇させるために、あらゆる手段が講ぜられると記されている。

第3段落では、状況を速やかに改善するために、イギリス政府は英豪協定の有効期間中に、食肉輸入量の調整を行うと記されている。

第4段落では、イギリス政府の食肉政策の優先順位は、第一に国内生産量の拡大、第二に自治領諸国からの輸入拡大であると記されている。

第5段落では、オーストラリアからの冷凍羊肉(マトンとラム)の対英輸出は、1933年に関しては、オタワ・イヤー(1932年6月30日で終わる1年間)と同じ量に制限されると記されている。イギリス政府は、それと引き換えに、以下の(a)(b)調整を行うと同時に、(c)の約束を遵守すると記されている。

(a)イギリスは帝国外からの食肉輸入を、イギリス政府とオーストラリア政府の間で「合意された計画」に基づいて制限する。ここで言う食肉とは冷凍羊肉(マトンとラム)、冷凍牛肉(frozen beef)、冷蔵牛肉(chilled beef)である。

(b)イギリスの養豚業再編を目的とする委員会の報告書が提出された後、速やかにベーコンとハムの輸入量を制限する。

(c)「合意された計画」の適用期間中は、オーストラリア産食肉に対しては、輸入制限を行わない。

第6段落では、イギリス政府はオーストラリア政府と協議しつつ、1933年の輸入制限政策によって得られた経験に基づき、価格の安定と秩序ある市場を実現するための政策を考案すると記されている。

第7段落では、両国政府の協議の上で恒久的な政策が合意されなかった場合、第5段落(a)の「合意された計画」の有効期間の終了時点(1934年6月)からオタワ協定の有効期間までの間に関して、イギリス政府は以下の規定に従うと記されている。

(a)両国間で何等かの合意がなされない場合は、「合意された計画」の最終期間の規定に従い外国からの食肉輸入を制限する。

(b)イギリスは第4段落の規定に配慮しつつ、自国農業の保護を目的とする政策を策定・実施する。第8段落には、もし輸入制限計画を実施することで供給不足が生じた場合、帝国外の諸国に対する輸入制限措置を廃止すると記されている。

最後に、第5段落(a)の「合意された計画」が掲載されている(表7)。この表は、オタワ・イヤーを基準年とし、許可される最大輸入量を基準年に対する割合で示している。1934年6月までの計画が作成されているが、外国からの冷凍羊肉と冷凍牛肉の輸入は最終的に65%まで削減されることが規定されている。一方、冷蔵牛肉については、オタワ・イヤーの輸入量が保証されている。この点は、後の検討で重要になるので明記しておきたい。なお、この輸入制限計画の注記には、オーストラリアの対英冷凍牛肉輸出量は、オタワ・イヤーの10%を超過しないよう留意すべきとされている。

## 2. 英豪協定の分析

以上みてきたように、英豪協定の第1～7条にはイギリス側がオーストラリアに対して譲歩した事項、第8～14条にはオーストラリア側がイギリスに対して譲歩した事項について記されている。以下、各々の要点について検討していきたい。

まず、オーストラリア側の譲歩についてみていこう。

第8条において、オーストラリアはイギリスに対する特惠待遇を約束しているが、無関税品目の増加や減税を伴ってはいない。しかも、この条項によって、オーストラリアはイギリスに対する約束を理由に、外国産品に対する関税率の引上げを示唆することが可能となった。帝国特惠は本国イギリスのみならず、帝国諸国の交渉力を高める側面も有していたのである。

第9条は、一見すると、オーストラリア政府による幼稚産業の保護政策に対して一定の制約を課した条項に見える。しかし、「成功の機会が無理なく見込める産業」という文言によって、いかなる産業も保護することが可能になったとも解釈できる。なぜなら、協定を締結した時点において、ある産業が将来成功するか否かを客観的に判断することは不可能だからである。

第10条は、オーストラリアがイギリスに対し、自国市場における公平な競争を約束しているように見えるが、「経済的・効率的な生産コストの相対的な基準に基づいて」という文言が、この約束を実効性のないものにしてしている。というのも、生産コストに関して共通の基準を設定するこ

表7 イギリスの食肉輸入制限計画

単位：%

食肉の種類	1933年				1934年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
羊肉(マトンとラム)	90	85	80	75	70	65
冷凍牛肉	90	85	80	75	70	65
冷蔵牛肉	100	100	100	100	100	100

出所：Cmd. 4174, p.55より作成。

とは事実上不可能であり、実際はオーストラリア政府の裁量に委ねられることを意味したからである。また、第10条には「未成熟な産業」については、特別な配慮をしてもよいという文言がある。やはりこの条項においても、オーストラリア政府に事実上全ての産業を保護する裁量が認められているのである。

第14条において、オーストラリア政府は税収目的に導入した税の撤廃を約束している。しかし、「実行可能になり次第」という文言が挿入されており、撤廃の期限は設定されていない。しかも、割増関税の撤廃に関しては、「財政的条件が整い次第」という文言が付されている。この条件は本条項をいわば骨抜きにしており、オーストラリアはイギリスに対して何ら実質的な譲歩をしていない<sup>30)</sup>。

一方、イギリス側の譲歩は具体的である。

第1条では、輸入関税法による従価税10%を、オーストラリア産品については引き続き免除すること、また、第2条では、より多くの外国産品に対して新たな関税を課すことが約束されている。

第6条の付則Hにおいては、イギリスの食肉に関する政策の優先順位について規定されている。すなわち、第一に国内生産量の増大、第二に帝国からの輸入シェアの拡大が優先されると記されている。実際、オーストラリアの要求通り、外国からの食肉輸入の漸次的削減が規定された。具体的には、外国産冷凍羊肉・子羊肉、冷凍牛肉の輸入量を、1934年上半期までにオタワ・イヤーの65%まで減らすこととされた。

以上のように、オーストラリアは食肉に関する優遇措置を勝ち取ると同時に、割増関税の維持や、さらには自国の製造業の保護することも認めさせた。一方、イギリスは具体的な譲歩をしたにも関わらず、実質のある譲許を得ることができなかった。

ちなみに、イギリスと他の自治領諸国との協定も概ね同じ構成と内容であった。たとえば、自治領市場におけるイギリス製品の公平な競争を約束した条文は、英加協定<sup>31)</sup>、そして英-ニュージーランド協定においても確認できる<sup>32)</sup>。また、税収目的のために導入された関税の撤廃に関する規定も英加協定<sup>33)</sup>、そして英-ニュージーランド協定においても確認できる<sup>34)</sup>。

また、英加協定の第6条は、カナダ産のベーコンとハムを、年間250万トンまで無関税で輸入することを保証している<sup>35)</sup>。この量は1931年度の供給レベルの50倍に相当するものであり<sup>36)</sup>、イギリス側がいかに寛大な譲歩をしたかがわかる。また、ニュージーランドの冷凍羊肉、子羊肉、牛肉については、食肉価格の引上げと輸入量の段階的拡大を約束している<sup>37)</sup>。

30) Drummond, *op.cit.* p.250.

31) Cmd. 4174, p.21.

32) Cmd. 4174, p.57.

33) Cmd. 4174, p.22.

34) Cmd. 4174, p.58.

35) Cmd. 4174, p.20.

36) T. Rooth, "Limits of Leverage: the Anglo-Danish Trade Agreement of 1933", *Economic History Review*, Vol.37, No.2, May 1984, p.214.

37) Cmd. 4174, p.60.

ところで、輸入関税法の第I部第4章の規定によると、輸入品に対する一律10%の従価税は、帝国産品については適用されないことになっている<sup>38)</sup>。しかし、この措置は1932年11月15日までとされており、その後は帝国産品にも従価税が賦課されることになっていた。したがって、イギリスは期日の延長と引き換えに、帝国諸国に対して譲歩を迫ることが可能であった。先に記した英豪協定第1条に明記されているように、イギリスは期間の延長をオーストラリア側に約束しているが、実は二国間通商協定を締結した他の6カ国に対しても同様の約束をしている。すなわち、イギリスは二国間通商協定を締結した7カ国全てに対して従価税の免除措置の継続を約束したのであり、この見返りにイギリス側は帝国諸国側から大幅な譲歩を引き出せたはずである。

しかし、上述のように、イギリスが自治領諸国の側から引き出した譲歩は曖昧な内容であり、イギリス側の譲歩は具体的なものであった。したがって、イギリス国内産業の救済・振興という点では、オタワ協定は限定的な効果を予想させるものであり、前者の后者からの輸入の拡大においてはポジティブな効果を予想させる内容であった。この事実をいかに解釈すべきであろうか。

逆説的なことではあるが、もし、イギリスが自国の輸出拡大を担保するような協定をオーストラリアとの間で締結できていたならば、それはイギリス国内産業の救済・振興という点では成功と評価できたであろう。しかし、それは一方で、不況下にあった帝国諸国が債務返済に必要なボンドの獲得が困難になることを意味し、デフォルトの回避、あるいは海外投資収益の保全という観点からすれば不都合なことであった<sup>39)</sup>。すなわち、当初から、イギリス側に債務返済の重圧に喘ぐオーストラリア、あるいは帝国諸国の救済を図り、輸入の拡大を図る意図があったとすれば、英豪協定の内容は理にかなっていたと言える。

## V. オタワ会議後の英豪間貿易

本章では、英豪間の食肉貿易、英豪間貿易、最後にイギリスと帝国全体の貿易動向についてみていき、オタワ協定の効果を検証したい。

まず、英豪間の食肉貿易についてみていきたい。最初に、イギリス人が消費する食肉の圧倒的割合を占め、最大の取引・消費量があった牛肉についてみていく。表8から、イギリスの牛肉消費量が1931年の2千6百67万2千ハンドレッドウェイトから、1937年には2千8百29万9千ハンドレッドウェイトへと、約160万ハンドレッドウェイト増加していることがみてとれる。国産肉の消費量は1931年度以降微増を続けた一方で輸入量は減少しているので、食肉消費量の増加は、国産肉の消費量の増大によるものである。また、表9から、イギリスはアルゼンチンからの輸入量を減らし、オーストラリアからの輸入量を増やしたことがわかる。

38) Import Duties Act, 1932 [22 GEO.5. Ch.8], Part I, Section 4.

39) P・J・ケイン/A・G・ホブキンズ前掲書、65頁。

表8 イギリスの牛肉消費量 単位：1,000ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
国産肉							
牛肉	11,032	10,632	11,060	12,091	12,912	12,995	12,676
子牛肉	715	719	785	895	925	904	867
合計	11,747	11,351	11,845	12,986	13,837	13,899	13,643
輸入肉							
牛肉	14,779	13,665	13,936	13,972	13,792	14,229	14,476
子牛肉	146	137	175	133	179	356	280
合計	14,925	13,802	14,111	14,105	13,971	14,585	14,756
総消費量	26,672	25,153	25,956	27,091	27,808	28,484	28,299
一人当たりの消費量 (単位：lb.)	66.7	62.5	64.3	66.8	68.3	69.7	68.9

出所：Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.27より作成。

表9 イギリスの牛肉輸入量（国別） 単位：1,000ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
帝国諸国							
オーストラリア	1,136	956	1,166	1,626	1,637	1,742	2,278
ニュージーランド	382	579	708	965	815	740	850
アイルランド	9	3	32	1	-	-	-
カナダ	15	18	75	126	52	86	108
南ローデシア	-	1	118	111	138	99	143
南アフリカ	8	8	22	20	71	32	36
その他諸国	6	8	4	1	4	1	8
帝国合計	1,556	1,573	2,125	2,850	2,717	2,700	3,423
外国							
アルゼンチン	8,570	8,462	7,646	7,486	7,461	7,684	7,591
ウルグアイ	1,018	700	674	648	649	630	687
ブラジル	780	579	622	595	594	604	604
アメリカ	57	47	50	78	40	46	25
その他	14	7	4	8	4	7	7
外国合計	10,439	9,795	8,996	8,815	8,748	8,971	8,914
合計	11,995	11,368	11,121	11,665	11,465	11,671	12,337

出所：Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.28より作成。

次に、羊肉についてみていきたい。表10はイギリスの羊肉(マトンとラム)消費量を示している。これをみると、総消費量に占める国産肉と輸入肉の割合に大きな変化はなく、総消費量自体も変化していないことが確認できる。しかし、輸入先は大きく変化している。表11はマトン、表12はラムの輸入先を示しているが、外国、とりわけアルゼンチンからの輸入量が大幅に減少していることが確認できる。消費量が增大していたラムの輸入についてみると、アルゼンチンからの輸入量はオタワ会議以前の年には100万ハンドレッドウェイトを超えていたが、1934年以降は75～78万ハンドレッドウェイト程度に大幅に減少している。一方、オーストラリアからの輸入量はオタワ会議前には年間100万ハンドレッドウェイト程度であったが、1937年には150万ハンドレッドウェイト近くにまで増加している。

しかし、イギリスのアルゼンチンからの食肉輸入量は大きく減少することはなかった。というのも、表13が示すように、イギリスが消費する食肉の大部分は羊肉や冷凍牛肉ではなく冷蔵牛肉であったからである<sup>40)</sup>。確かに、イギリスは1930年代を通して冷蔵牛肉輸入を減少させ、冷凍牛肉輸入を増大させている。しかも、冷凍牛肉に関しては外国からの輸入を減らし、帝国からの輸入を著増させていることも確認できる。さらに、1933年以降に関しては、帝国からの冷蔵牛肉輸入も増加している。しかし、イギリスのアルゼンチンからの冷蔵牛肉輸入は、オタワ会議後も750万ハンドレッドウェイト以上を維持しており、1930年代を通してイギリスの総牛肉輸入量の優に半分以上を占めていた。

では、なぜイギリスはアルゼンチンからの食肉輸入量を維持したのであろうか。イギリスの金融利害の観点に立てば、これは当然の対応であったといえる。なぜなら、アルゼンチンにおいてもイギリスの巨額な投資残高が存在したからである。具体的には、1930年時点でアルゼンチンに所在する投資残高は3億6千万ポンド、総投資残高の11%強を占める額であった<sup>41)</sup>。アルゼンチンのデフォルトを招くような事態は避ける必要があったのである。つまり、イギリスはアルゼンチンからの輸入量を少なくとも維持することで、同国の一次産品輸出を下支えする必要があった。

デンマークのベーコンとハムに対する対応は、アルゼンチンの食肉に対するそれとはきわめて

表10 イギリスの羊肉(マトンとラム)消費量

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
国産肉	4,918	5,571	6,058	5,633	5,240	5,163	5,060
輸入肉	7,600	7,375	7,089	6,916	7,172	6,839	7,286
総消費量	12,518	12,946	13,147	12,549	12,412	12,002	12,346
一人当たりの消費量 (単位: lb.)	31.3	32.2	32.5	31.0	30.5	29.3	29.7

出所: Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.48より作成。

40) 1920年代になると、イギリスの労働者が主に消費する食肉は、解凍が容易な冷蔵牛肉となっていた(R. Duncan, 'The Demand for Frozen Beef in the United Kingdom, 1880-1940', *Journal of Agricultural Economics*, July 1956, p.87)。

41) League of Nations, *op. cit.*, p.25.

表11 イギリスの羊肉輸入量（マトン） 単位：1,000ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
帝国諸国							
ニュージーランド	1,105	1,336	998	899	1,042	889	862
オーストラリア	502	191	347	461	424	227	406
エール	1	-	32	1	-	-	4*
その他諸国	-	1	1	-	-	-	
合計	1,608	1,528	1,346	1,360	1,466	1,116	1,272
外国							
アルゼンチン	485	354	217	138	151	122	111
チリ	126	151	674	82	89	96	94
ウルグアイ	54	32	33	14	6	8	17
その他諸国	2	1	2	3	3	2	5
合計	667	538	392	237	249	228	227
総計	2,275	2,066	1,738	1,597	1,715	1,344	1,499

出所：Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.48より作成。

注：\*を付した数値については、「エール」と「その他諸国」の合計額である。

表12 イギリスの羊肉輸入（ラム） 単位：1,000ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
帝国諸国							
ニュージーランド	2,365	2,571	2,736	1,626	1,637	1,742	2,278
オーストラリア	1,027	961	959	1,166	1,360	1,269	1,477
エール	24	6	44	13	53	21	16
その他諸国	-	1	2	-	-	1	5
合計	3,416	3,539	3,741	3,835	4,005	3,933	4,239
外国							
アルゼンチン	1,068	1,017	929	784	755	778	779
ウルグアイ	231	131	138	125	130	118	148
チリ	114	145	124	124	119	111	116
アイスランド	18	31	15	22	22	31	32
その他諸国	10	5	11	5	6	6	6
合計	1,441	1,329	1,217	1,060	1,032	1,044	1,081
総計	4,857	4,868	4,958	4,895	5,037	4,977	5,320

出所：Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.49より作成。

表13 イギリスの牛肉輸入量（種類別） 単位：1,000ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
冷蔵							
帝国諸国	-	9	142	238	478	617	904
外国	9,288	8,789	8,029	8,012	8,007	8,163	8,067
合計	9,288	8,798	8,171	8,250	8,485	8,780	8,971
冷凍							
帝国諸国	1,539	1,537	1,999	2,625	2,280	2,152	2,664
外国	577	395	361	218	215	266	302
合計	2,116	1,932	2,360	2,843	2,495	2,418	2,966
その他							
帝国諸国	129	116	132	109	121	133	141
外国	611	661	633	597	544	602	606
合計	740	777	765	706	665	735	747
総計	12,144	11,507	11,296	11,799	11,645	11,933	12,684

出所：Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.29より作成。

対照的であった。先に述べたように、英加協定6条に基づき、イギリスはデンマークからの輸入を大幅に削減した(表14)。イギリスのアルゼンチンとデンマークへの対応の相違が生じた理由は、後者が前者とは異なりイギリスの投資残高がほとんど存在しなかったことが理由だと思われる。

次に、英豪間貿易の検討に移る。表15によると、イギリスのオーストラリアからの輸入額は、1930年の4千6百40万ポンドから1936年には6千1百40万ポンドへと著増していることが確認できる。割合で言えば5.3%から7.2%への増加である。イギリスは1930～36年において、オーストラリアからの輸入額を1千5百万ポンド増大させ、輸入総額に占める割合も2%近く増加させたのである。

一方、輸出額については、1930年の3千1百70万ポンドから1936年の3千2百30万ポンドへと微増に止まっている。割合で言えば5.6%から7.3%への上昇である。より詳しくみると、1931年に大幅に減少したイギリスの対オーストラリア輸出が、オタワ会議を経て1930年の水準へと漸次的に回復していったことがわかる。つまり、イギリスのオーストラリアからの輸入が著増したのに対し、輸出に関しては微増、あるいは現状維持と言ってよい状況であったことがわかる。

したがって、オーストラリアの貿易黒字は増大することとなった。概算で、1933年は2千7百万ポンド、1934年は2千3百万ポンド、1935年は2千4百万ポンド、1936年には2千9百万ポンドと、イギリスに対する貿易黒字が増大している。同時期のオーストラリアの対外債務の総額は4千万ポンド程度で推移していたので、オーストラリアはイギリスに対する貿易黒字のみで対外債務の50～70%を返済することが可能であったことがわかる。

最後に、イギリスと帝国諸国間の貿易についてみていきたい。表15をみると、輸入額は、1930年の3億3百90万ポンドから、1936年の3億3千2百60万ポンドへと3千万ポンドほど増加しているこ

表14 イギリスのベーコン・ハムの輸入量 単位：1,000ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
帝国諸国							
カナダ	122	325	687	1,075	1,109	1,370	1,702
エール	314	214	224	381	479	528	525
オーストラリア	2	1	-	-	-	-	-
その他諸国	-	1	-	1	1	-	-
合計	438	541	911	1,457	1,589	1,898	2,227
外国							
デンマーク	7,342	7,677	5,524	4,288	3,826	3,373	3,429
オランダ	1,001	977	873	608	509	485	481
ポーランド	1,179	1,252	858	496	452	421	445
アメリカ	790	529	627	517	439	350	319
スウェーデン	577	424	403	297	257	242	250
リトアニア	362	512	416	252	165	194	188
ソ連	29	43	44	49	47	42	27
ラトヴィア	31	19	46	43	33	36	37
アルゼンチン	79	89	73	48	49	51	57
エストニア	64	82	63	51	46	43	41
フィンランド	35	38	51	24	22	21	21
ハンガリー	1	-	2	21	21	12	12
ユーゴスラヴィア	-	-	-	16	21	21	11
ルーマニア	-	-	-	20	21	12	12
ブラジル	4	4	3	13	23	6	7
その他諸国	33	5	59	127	85	34	36
合計	11,527	11,651	9,042	6,870	6,016	5,343	5,373
総計	11,965	12,192	9,953	8,327	7,605	7,242	7,600

出所：Imperial Economic Committee, *Meat*, London, 1938, p.65より作成。

とがわかる。より詳しくみると、1931年に2億4千7百40万ポンドへと一旦は大幅に減少した輸入額が、オタワ会議を経て1934年には2億7千1百20万ポンド、1935年には2億8千4百60万ポンドへと急増している。なお、イギリスの貿易総額に占める帝国の割合は、1930年の29.1%から1936年の39.1%へと10%もの増大を示している。

一方、輸出額は、1930年の2億4千8百40万ポンドから、1936年の2億1千6百90万ポンドへと、むしろ大幅な減少を示している。しかし、割合で言えば5%程度増大している。より詳しくみると、1932年と1933年には1億6千万ポンド台にまで落ち込んだ輸入額は、1934年頃から回復に転じたものの、1936年になっても結局は1930年レベルまで回復しなかったことがわかる。絶対額で見れば、対帝国輸入額は著しく増大したが、対帝国輸出額はむしろ減少したのである。

表16と図5は、イギリスの貿易相手国・地域の変化をより明確に示している。表16をみると、

表15 イギリスの貿易相手国・地域

	単位：100万ポンド							%						
	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年
輸入														
カナダ	38.1	32.8	43.0	46.2	50.4	56.0	75.0	3.7	3.8	6.1	6.8	6.8	7.4	8.8
オーストラリア	46.4	45.7	46.0	48.6	49.9	54.3	61.4	4.4	5.3	6.5	7.2	6.8	7.2	7.2
ニュージーランド	44.9	37.8	37.0	37.2	40.4	38.1	43.7	4.3	4.4	5.3	5.5	5.5	5.0	5.1
南アフリカ	20.2	13.1	15.4	14.4	11.9	13.7	13.5	1.9	1.5	2.2	2.1	1.6	1.8	1.6
アイルランド	43.0	36.5	26.5	17.8	17.2	18.8	20.4	4.1	4.2	3.8	2.6	2.4	2.5	2.4
インド	51.0	36.7	32.3	37.4	42.1	41.2	51.9	4.9	4.3	4.6	5.5	5.8	5.4	6.1
その他	60.3	44.7	47.8	47.6	59.3	62.5	66.7	5.8	5.2	6.8	7.1	8.1	8.3	7.9
帝国諸国合計	303.9	247.4	248.1	249.2	271.2	284.6	332.6	29.1	28.7	35.3	38.0	37.0	37.6	39.1
外国合計	740.0	613.8	453.5	425.9	460.2	471.5	516.3	70.9	71.3	64.7	62.0	63.0	62.4	60.9
総計	1044.0	861.3	701.7	675.0	731.4	756.1	848.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸出														
カナダ	29.1	20.6	16.4	17.4	19.7	21.4	23.2	5.1	5.3	4.5	4.7	5.0	5.0	5.2
オーストラリア	31.7	14.5	20.0	21.3	26.2	29.3	32.3	5.6	3.7	5.5	5.8	6.6	6.9	7.3
ニュージーランド	17.9	11.2	10.4	9.5	11.4	13.4	17.3	3.1	2.9	2.8	2.6	2.9	3.1	3.9
南アフリカ	26.5	21.9	18.1	23.4	30.2	33.6	37.5	4.6	5.5	5.0	6.3	7.6	7.9	8.5
アイルランド	34.5	30.5	25.8	19.0	19.5	20.2	21.0	6.0	7.8	7.1	5.8	4.9	4.8	4.8
インド	52.9	32.3	34.1	33.4	36.7	37.8	34.1	9.3	8.4	9.3	9.1	9.3	8.9	7.8
その他	55.8	39.7	40.7	39.4	41.7	48.6	51.4	9.8	10.2	11.2	10.7	10.5	11.4	11.4
帝国諸国合計	248.4	170.7	165.5	163.5	185.6	204.3	216.9	43.5	43.8	45.4	45.0	46.8	48.0	49.2
外国合計	322.4	219.9	199.5	204.4	210.4	221.6	223.8	56.5	56.2	54.6	55.0	53.2	52.0	50.8
総計	570.8	390.6	365.0	367.9	396.0	425.9	440.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：The Economist, May 1, 1937, p.269, より作成。

イギリスと帝国諸国の収支の大きな変化がみられる。すなわち、1928年には1億8千4百万ドルであった黒字額が、1938年には4億8千3百万ドルの大幅な赤字へと変化している。一方で、アメリカ合衆国とヨーロッパに対する赤字額は減少している。このことは、イギリスが帝国諸国以外の国に対する貿易赤字を圧縮し、帝国諸国に対する貿易赤字を拡大させたことを示している。図5は、かかる国・地域別の貿易収支の変化を明確に示している。オタワ会議、及びその後の帝国外諸国との通商交渉の結果、イギリスの対外貿易関係は、投資収益の保全を可能とするものへと劇的に再編されたのである。

表16 イギリスの商品貿易

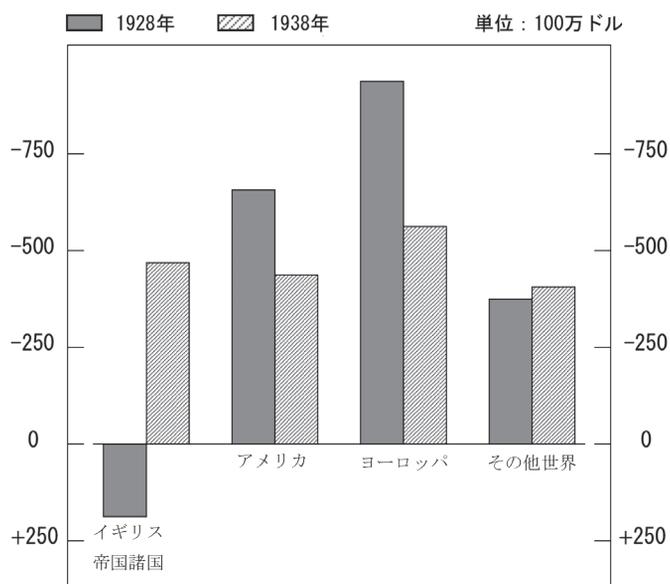
単位：100万ドル

	輸入		輸出		収支	
	1928年	1938年	1928年	1938年	1928年	1938年
アイルランド	214	108	170	99	-44	-9
イギリス自治領諸国	732	956	691	589	-41	-367
インド、ビルマ、セイロン	298	291	437	195	+139	-96
その他のイギリス植民地、保護領など	146	247	276	236	+130	-11
帝国諸国合計	1,390	1,602	1,574	1,119	+184	-483
アメリカ	866	548	228	101	-638	-447
ヨーロッパ	1,866	1,235	968	670	-898	-565
その他諸国	1,087	776	734	387	-353	-389
外国合計	3,819	2,559	1,930	1,158	-1,889	-1,401
総計（全世界）	5,209	4,161	3,504	2,277	-1,705	-1,884

出所：国際連盟経済情報局（佐藤純訳）『世界貿易のネットワーク』創成社，2021年，270頁より作成。

注：数値は1928年のドルの金平価。

図5 イギリスの商品貿易収支



出所：国際連盟経済情報局（佐藤純訳）『世界貿易のネットワーク』創成社，2021年，270頁より作成。

## VI. おわりに

大恐慌期における各国の通商政策は、近隣窮乏化政策、すなわち、他国を犠牲にした産業保護政策、あるいは「失業の輸出」策として一様に解釈されてきた。かかる解釈からすれば、イギリスにとってオタワ会議の成果は期待外れであった。なぜなら、オタワ会議においてイギリス代表

の姿勢は終始受身的であり、オタワ協定もイギリスの輸出拡大を保証する内容ではなかったからである。実際、オタワ会議後、イギリスの帝国諸国に対する輸出額はさしたる伸びを示さず、それどころか帝国諸国からの輸入額が増大した。自由貿易政策の放棄と引き換えに、より具体的に言えば、輸入関税法を成立させたことにより、イギリスは二国間通商交渉を有利に進めることが可能となった。しかし、イギリスはこの状況を有効に活用できなかったのである。すなわち、イギリスは帝国諸国を自らの工業製品の独占的輸出市場へと転換することに失敗したことになる。

一方、イギリスの投資家の観点に立てば、オタワ会議の評価は異なったものとなる。すなわち、帝国諸国からの輸入の拡大は、これらの諸国に対し対外債務返済に必要な資金を提供したことになり、その意味では成功を収めたと言えよう。なぜなら、イギリス側が輸出の拡大に成功していたならば、帝国諸国はデフォルトに陥り、イギリスの投資収益は激減したことであろう。さらに、デフォルトの発生は、国際通貨ポンドの信認を損ない、国際貿易・決済センターであるシティの凋落を早める可能性もあった。かかる事態を回避するため、イギリスの農業や製造業（とりわけ、石炭業、造船業、及び繊維産業のような「旧産業」）はある意味妥協を強いられたのである。総括すれば、オタワ会議の開催は、投資残高が所在する国・地域からの輸入を拡大することで、二国間ベースで、つまり、直接的に投資収益の回収を図る政策だったのである。

#### 一次資料・参考文献

##### ・一次資料

Extract from Address delivered by the President, Sir Robert Knox, before the 31<sup>st</sup> Conference of the Associated Chambers of Commerce of the Commonwealth of Australia at the Town Hall, Melbourne, Monday, 21<sup>st</sup> January 1935, in T160/808/3, The National Archive.

*Imperial Conference, 1930, Appendices to the Summary of Proceedings*, Cmd. 3718, HMSO, London, 1930.

*Imperial Economic Committee, Meat: a Summary of Figures of Production and Trade relating to Beef, Cattle, Mutton & Lamb, Sheep, Bacon & Hams, Pigs, Pork, Canned Meat*, HMSO, London, 1938.

*Imperial Economic Conference at Ottawa 1932, Summary of Proceedings and Copies of Trade Agreements*, Cmd. 4174, London, 1932.

*Imperial Economic Conference at Ottawa 1932, Appendices to the Summary of Proceedings* Cmd. 4175, HMSO, London, 1932.

Import Duties Act, 1932 [22 GEO.5. Ch.8].

##### ・参考文献

井上巽『金融と帝国』名古屋大学出版会、1995年。

内田勝敏編『貿易政策論』晃洋書房、1985年。

S・B・ソウル（久保田英夫訳）『イギリス海外貿易の研究』文眞堂、第2刷、1981年。

大島清編『世界経済論』勁草書房, 1965年。

国際連盟経済情報局(佐藤純訳)『世界貿易のネットワーク』創成社, 2021年。

佐藤純「英国金融使節団と両大戦間期の「グローバリゼーション」-1930年代債務危機下ラテン・アメリカにおける中央銀行創設運動-」小原豊志・三瓶弘喜編『西洋近代における分権的統合 その歴史的課題 -比較地域統合史研究に向けて-』東北大学出版会, 2013年, 第8章, 所収。

原田聖二『両大戦間イギリス経済史の研究』関西大学出版部, 1995年。

服部正治『自由と保護-イギリス通商政策論史-』ナカニシヤ出版, 1999年。

P・J・ケイン/A・G・ホプキンス(木畑洋一・旦裕介訳)『ジェントルマン資本主義の帝国-危機と解体-1915-1990』名古屋大学出版会, 1997年。

平田喜彦「再建国際金本位制崩壊のメカニズム」平田喜彦・佗美光彦編『世界大恐慌の分析』有斐閣, 1988年, 第2章所収。

宮崎犀一/奥村茂次/森田桐郎編『近代国際経済要覧』東京大学出版会, 1981年。

楊井克己編『経済学体系6 世界経済論』東京大学出版会, 1961年。

井上巽「1932年のイギリス輸入関税法とオタワ特惠協定の成立」『歴史と経済』第209号, 2010年10月。

A.T. Carmody, "The Level of the Australian Tariff: A Study in Method", *Yorkshire Bulletin of Economic and Social Research*, No.4, 1952.

B. Attard, "Moral suasion, empire borrowers and the new issue market during the 1920s", in R. Michie and P. Williamson eds., *The British Government and the City of London in the Twentieth Century*, Cambridge University Press, 2004.

B. Dyster and D. Meredith, *Australia in the International Economy in the Twentieth Century*, Cambridge.

C.B. Schedvin, *Australia and the Great Depression: A Study of Economic Development and Policy in the 1920s and 1930s*, Sydney, 1973.

Commonwealth Bureau of Census and Statistics (Canberra), *Official Year Book of the Commonwealth of Australia*, No.26, 1933, Canberra, 1934.

D.G. Shann and D.B. Copland, *The Crisis in Australian Finance 1929-1931*, Sydney, 1931

F. Hilgerdt, "The Case for Multilateral Trade", *The American Economic Review, Supplement*, No.33, March 1942.

I.M. Drummond, *Imperial Economic Policy 1917-1939: Studies in Expansion and Protection*, George Allen & Unwin Ltd., 1974.

League of Nations, *Balances of Payments 1933*, Geneva, 1934.

N. Cain and S. Glynn, "Imperial Relations under Strain: The British-Australian Debt Contretemps of 1933", *Australian Economic History Review*, 25, 1985.

R. Duncan, "The Demand for Frozen Beef in the United Kingdom, 1880-1940", *Journal of Agricultural Economics*, July 1956.

S. Macintyre, *Oxford History of Australia; The Succeeding Age 1901-1942*, Vol.4, Melbourne, 1993.

- T. Rooth, *British Protectionism and the International Economy: Overseas Commercial Policy in the 1930s*, Cambridge University Press, 1992.
- T. Rooth, "Limits of Leverage: the Anglo-Danish Trade Agreement of 1933", *Economic History Review*, Vol.37, No.2, May 1984.
- W.K. Hancock, *Survey of British Commonwealth Affairs, Vol.2: Problems of Economic Policy 1918-1939, Part 1*, Oxford University Press, 1964.